

工業製品製造業分野2号特定技能外国人に求められる実務経験に係る証明書

工業製品製造業分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針に規定する2号特定技能外国人に求められる実務経験について、下記のとおり証明します。

なお、本件について出入国在留管理官署から照会があった場合には、適切に対応します。

記

申請人（受験者）の氏名・生年月日・国籍を記入
氏名は、在留カードまたはパスポートの記載に合わせる

1 申請人

氏名	TOKUTEI TARO
生年月日	XXXX年 XX月 XX日
国籍・地域	〇〇〇

2 実務経験

(1) 業務内容

日本国内に拠点を持つ企業の製造業の現場における実務

就業期間と就業場所（企業名・住所）を記載する

日本国内に拠点を持つ企業の製造業の現場における就業期間と就業場所をすべて記載すること

(2) 就業期間・就業場所

1	就業期間：2019年4月1日～2023年3月31日 ・企業名：有限会社 METI ・本社の住所：東京都千代田区霞が関100 就業場所が本社と異なる場合には以下の内容も記載してください。 ・事業所名： ・事業所の住所： ・本社との関係： <input type="checkbox"/> 事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 子会社・関連会社 <input type="checkbox"/> その他（ ）
2	就業期間：2023年4月1日～ 就業中 ・企業名：株式会社 経済産業省 ・本社の住所：東京都千代田区霞が関1-3-1 就業場所が本社と異なる場合には以下の内容も記載してください。 ・事業所名： ・事業所の住所： ・本社との関係： <input checked="" type="checkbox"/> 事業所 <input type="checkbox"/> 子会社・関連会社 <input type="checkbox"/> その他（ ）

企業名・住所は省略せず、正確に記載すること

就業場所が本社と異なる場合のみ、事業所名・事業所の住所を記載する

本社との関係をポイントチェックする

現在就業中の場合は、「就業中」と必ず記載すること（作成日よりも未来の日付は書かない）

2社以上ある場合は行を追加する

記載した就業期間の合計を記載する
3年未満は受付不可

就業期間合計：5年7カ月

必要に応じ行を追加すること。

上記(1)の業務に従事していない期間がある場合は、従事していた期間ごとに分けて記載すること。

「日本国内に拠点を持つ企業」とは日本国内に登録している本店又は主たる事務所等がある企業をいう。

「製造業の現場における実務」とは日本標準産業分類に掲げる産業のうち、大分類E-製造業(ただし、「中分類09-食料品製造業」及び「中分類10-飲料・たばこ・飼料製造業」を除く。)に掲げるものを行っている事業所にて、製造品の加工等に従事した経験を指す。

作成日を必ず記載すること(空欄や申請日より未来の日付は受付不可なので注意する)

作成日 2024年 11月 XX日

事業者名・氏名又は名称・住所・連絡先・作成責任者(署名)すべてを記載すること(空欄は受付不可)

事業者 株式会社 経済産業省

氏名又は名称 経済 良男

作成責任者(署名)は、必ず本資料の作成責任者が手書きで署名すること

住所 東京都千代田区霞が関 1-3-1

(合計就業期間が3年以上あることを確認する)

連絡先 03-1234-5678

印字(打ち込み)や押印の書類は受付不可

作成責任者は、申請者(受験者)が申込時点で所属している事業者の担当者となる

作成責任者(署名) 経済良男

複数事業所での実務経験がある場合には、申請時点で所属する事業者にて、合計就業期間が3年を満たしていることを確認のうえ、本申請書に署名をすること。

証明事項に事実と相違がある場合、申請人の在留資格が取り消される場合がある。